

沼津市の公園での  
ボール遊びのしやすさに関する  
調査報告書

2022年10月

NPO法人 ゲーニードッグス

## 目次

<b>1. 調査の趣旨</b>	<b>2</b>
<b>2. 調査方法</b>	<b>3</b>
2. 1. 調査期間	3
2. 2. 調査対象	3
2. 3. 調査方法	3
2. 4. 公園の評価方法	3
<b>3. 調査結果概要</b>	<b>6</b>
3. 1. 調査件数	6
3. 2. 地区別集計	6
<b>4. 調査詳細</b>	<b>6</b>
<b>5. 考察</b>	<b>7</b>
5. 1. フェンス等について	7
5. 2. 広場について	8
5. 3. ボール遊び禁止の看板(利用ルール)について	10
<b>6. 所感</b>	<b>12</b>

# 1. 調査の趣旨

私たちNPO法人グーニードッグスでは子ども達が「安全で、のびのびとボール遊びできる場所」を作る活動を行っています。活動を始めるきっかけとして、弊法人のメンバーの原体験の中に「沼津市にはボール遊びができる場所が少ないのではないか？」という思いがありました。そこで、現状の沼津市の「ボール遊びできる場所」がどのような状況となっているのかを理解する必要があると考え、子ども達がよく利用する公園において、どの程度のボール遊びが可能であるかを調査を行うこととしました。

現在の沼津市で「ボール遊びができる場所」は、公園以外にも市の運営するスポーツ施設や民間の商業スポーツ施設、学校のグラウンド等がありますが、子ども達にとって最も身近であり、“いつでも自由に利用できる”公園の存在が、その印象を決定づける要因としてもっとも影響力があると考え、最初の調査対象とすることにしました。

## 2. 調査方法

### 2. 1. 調査期間

2021年10月～2022年9月

### 2. 2. 調査対象

下記の条件を満たす公園を対象としました。

1. 沼津市の下記のWebサイトに掲載されている公園
2. 球技・ボール遊びが可能と考えられる300㎡以上の面積を持つ公園（面積の記載があるもの）

【沼津市Webサイト】

[https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/kouen/index\\_ichiran.htm](https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/kouen/index_ichiran.htm)

※ただし、下記の公園は記載の理由により調査対象外としました。

緒明児童遊園(沼津市戸田):遠隔地のため。

市民の森(沼津市西浦):遠隔地かつ公園の用途が調査の趣旨と一致しないため。

### 2. 3. 調査方法

1. 現地調査
  - a. 公園全体の状況(写真の撮影)
  - b. フェンス等のボールの飛出しを防ぐ設備の確認
  - c. 球技等に使用される設備の確認
  - d. 看板等の掲示物の内容の確認
2. 沼津市のWebサイトでの情報確認
  - a. 面積
  - b. 形状
3. Googleマップ
  - a. 航空写真

### 2. 4. 公園の評価方法

下記の5つの項目を3段階評価した上で、それぞれの公園の特性を考慮して6段階のランクで評価を行いました。また、6段階での評価には、それぞれのランクに想定される利用方法を設定しました。

なお、この評価は弊法人が独自に設定したものであり、沼津市は一切関与していません。

評価項目	
項目	基準
ボール飛出し	1:ボール飛び出しを防ぐための設備等がない、または不十分 2:ボール飛び出しを防ぐための設備等があるが、完全ではない 3:ボール飛び出しを防ぐために十分な対策がされている、または、飛び出しにくい構造である
エリア分け	1:ボール遊びができる場所が明確にわかれていない 2:ボール遊びができる場所が明確にわかれていないが、一定の広さが確保されていて、他の利用者に迷惑をかけずにボール遊びができると思われる 3:ボール遊びできる場所が明確に分かれていて、他の利用者に直接ボールが当たる可能性は低い
広さ	1:ボール遊びができるほどの広場エリアがない(～おおむね100㎡) 2:少人数でのボール遊びが可能な広さがある(おおむね100㎡～300㎡) 3:多人数でのボール遊びが可能な広さがある(おおむね300㎡以上)
設備	1:球技・ボール遊び専用の設備なし 2:ボール遊び専用の設備あり 3:球技専用の設備あり
ルール設定	1:ボール遊び禁止の表示あり 2:ボール遊びについて特段の表記無し 3:ボール遊びを許可する表記あり

評価と利用方法の想定		
評価	想定される利用方法	内容
S	球技(大スペース、試合形式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サッカー・野球等、ボールがプレイエリアから大きく飛び出すことのある球技が可能</li> <li>●グラウンドや各種設備が整備されている</li> </ul>
A	球技(小スペース、試合形式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バスケット・フットサル・バレーボール等、小スペースの球技が可能</li> <li>●グラウンドや各種設備が整備されている</li> </ul>
B	ボール遊び(大スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●球技用ボールを使った遠距離でのキャッチボール、パス交換</li> <li>●球技の練習となるようなもの(打撃練習のようなものを除く)</li> </ul> <p>※おおむね300㎡以上の広さが必要で、ボールが100cm程度のフェンスを越える可能性が高いもの</p>
C	ボール遊び(小スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野球ボール、ドッジボールを使った、中距離(5m～15m程度)のキャッチボール</li> <li>●サッカーボール、バレーボールなどのパス交換(5m～15m程度)</li> <li>●ドッジボール等、小スペースで特定の設備が不要な球技</li> </ul> <p>※ボールが100cm程度のフェンス等を越える可能性が低いもの</p>
D	簡単なボール遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バドミントンのラリー等</li> <li>●やわらかいボールを使った近距離(10m以下)のキャッチボール</li> </ul> <p>※ボールが当たってもケガをする可能性が低く、ボールが広範囲に転がる可能性がないもの</p>
E	ボール遊びに適していない	ボール遊びに適していない、または、ボール遊びが禁止されている

### 3. 調査結果概要

#### 3. 1. 調査件数

調査した公園数	103件
---------	------

#### 3. 2. 地区別集計

地区¥評価	S	A	B	C	D	E
第1・2地区	0	0	0	6	4	3
第3・4地区	0	0	0	8	5	3
第5地区	0	0	1	5	5	3
大岡地区	1	0	0	4	5	2
金岡・門池地区	1	2	5	10	4	2
片浜・今沢・愛鷹地区	0	1	1	3	3	2
原・浮島地区	1	1	0	7	3	1
静浦・大平地区	0	0	0	0	1	0
合計	3	4	7	43	30	16

### 4. 調査詳細

各公園の調査の詳細は下記のWebサイトに掲載しています。

NPO法人ゲーニードッグス「沼津市公園データベース」

[https://goonydogs.com/park\\_db/](https://goonydogs.com/park_db/)

## 5. 考察

### 5.1. フェンス等について

180cm程度の高いフェンスもあれば50cm程度の低いフェンスもあり、公園によって設置されているフェンスは様々でしたが、これらを選定する基準のようなものがあるのかが気になりました。公園の広さや形状にもよりますが、子どもがボール遊びをすることが想定されるのであれば、ボールの飛び出しを防ぐために、想定されるエリアには180cm程度のフェンスが設置されていることが望ましいと考えています。また、フェンスが無く生垣や樹木のみが周囲に植えられている公園もありましたが、季節や植物の状態で葉が落ちてしまうこともありますので、ボール遊びを許容するのであれば、これらは適切とは言えないと考えています。なお、窪地になっていて、フェンス等は無くても、ボールが出にくい構造である公園もみられました。



市道公園  
(非常に低いフェンス)



今沢中央公園  
(非常に高いフェンス)



住宅に接している公園は、接している面にフェンス以外に防球ネットなどを設置している公園が多いように感じました。しかしながら、公園完成後に作られたような場所が多く、ボール飛出しが増えたことによって事後の対策として設置されたのではないかと推察されました。



高砂公園  
(フェンスに部分的に後付けされたような防球ネット)

全体として、公園で子ども達がボール遊びをすることを前提としてフェンスの設置が考慮されている公園が少ないように感じました。

## 5. 2. 広場について

本来、広場のみでおおむね400㎡程度(およそバスケットコート1面程度)の広さが確保できれば、様々なボール遊びができると思われませんが、近隣住宅等との接地状況やフェンス等の有無との兼ね合いがあり、結果的にかなり広いスペースを確保できないと安全性が担保できないと判断した公園が多くありました。この為、十分な広さがあるにもかかわらず、ボール飛出し対策が不十分との判断でCランク評価とした公園がかなりあります。



町沖公園

(中央部に十分な広さの広場があるが、周囲は生垣しかない)

また、遊具や遊歩道、ベンチなどと広場が隣接していると、他の利用者にボールが当たる危険性があるため、ボール遊びをのびのびと行うことは難しいのではないのでしょうか。多くの公園が、遊具エリアと広場エリアに明確な境界線がなく、周りへの配慮をしながら限られた遊び方をしなければならない公園が多いように感じます。遊具は公園内の1か所に集められていることが多いですが、特に1000㎡以下の小さな公園では、遊具が置かれると広場側ではどこまでの間隔をとれば安全にボール遊びができるか判断しづらく、明確なエリア分けがある方が利用者にとってはわかりやすいのではないかと考えています。



千本浜公園

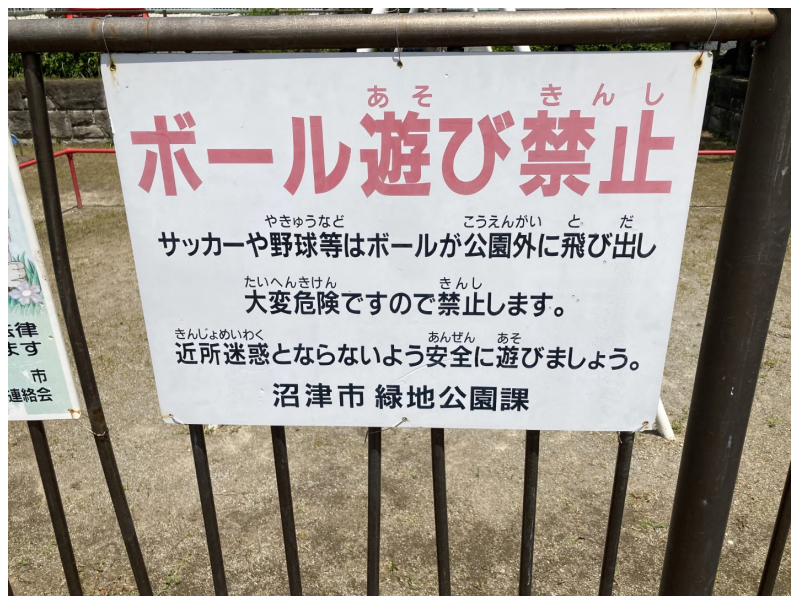
(幼児用遊具が境界なく置かれているので、中央の広場はボール遊びがしにくい)

この他、地面の起伏の有無、アスファルト舗装されているかなどによってボール遊びの方法が変わってくるものと思われます。



### 5. 3. ボール遊び禁止の看板(利用ルール)について

ボール遊び全般が禁止、危険な遊び方が禁止、禁止のボール遊びと可能なボール遊びが明確になっているものなどがありました。



大塚公園

(はっきりしないが、ボール遊びが全面的に禁止されていると思われる)



今沢中央公園

(ゴルフ以外の危険なスポーツがはっきり明示されていない)



藤井原公園  
(可能なボール遊びの方法が明示されている)

全面的にボール遊びを禁止しないのであれば、具体例を挙げて、できるボール遊びとできないボール遊びが表記されていると親切ではないかと考えています。

## 6. 所感

各評価にある程度の定義を設けたものの、同じCランクでもBに近いCと、Dに近いCがあり、判断が難しかったです。

ボール飛出しやエリア分けが不十分な場合、Bランク以上はおおむね2000㎡以上の広さがないと評価しづらく、多くの公園がフェンス等の対策が不十分だと感じました。しかしながら、実際は考察したように400㎡程度でもボール飛出しやエリア分けが明確であればB以上を付けることは可能と思われます。岡宮1号公園が良い例で、ボール遊びエリア自体はさほど広くありませんが、フェンス等でボール飛出しの対策がされています。



岡宮1号公園

(公園周囲には高めのフェンス、遊歩道側にもフェンスあり)

球技用設備が設置されている公園は利用者が多いと感じました。設置されている設備としては、野球のベース(町中)、バスケットゴール(岡宮1号、堰下公園、愛鷹運動公園バスケットゴール)が確認できました。

面積表示では一見広そうでも、広場として利用できる部分がほとんどない公園もありました。このため、市のWebに掲載されている面積の情報だけでは、ボール遊びのしやすさは判断できないと感じました。





香貫台公園  
(1,200㎡の記載があるが、利用できる面積は小さい)



杉崎町2号公園  
(1,100㎡あるが、遊歩道と遊具で広場スペースがほとんどない)

全体的な印象として、公園自体の利用方法の中で、子どもがボール遊びをするということを想定しているものが少ないと感じました。もしくは、子どものボール遊びに対する想定が非常に限定された範囲であり、球技等の激しいボール遊びについては検討されていないのではないかと思います。

また、地区別の公園の状況を見ると、金岡・門池地区にBランク以上の公園が集中している状況で、東海道線より南側のエリアについては、激しいボール遊びがしやすい公園が少ない状況も確認できました。人口分布から見ても大岡地区や第三・第四地区はもう少し質の高い公園が整備されて良いのではないかと感じました。



Googleマップ

評価	公園名
S	黄瀬川公園
	愛鷹運動公園
	町中公園
A	岡宮1号公園
	赤坂公園
	東沖公園
	今沢中央公園
B	豊町公園
	共栄公園
	門池公園
	岡宮3号公園
	鮎壺の滝緑地
	高沢公園
	片浜北公園